

平成30年12月27日

宇多津町長 谷 川 俊 博 殿

行政評価外部評価委員会
委員長 高 儀 雅 俊



行政評価外部評価報告書

行政評価外部評価委員による活動は、事前に意見交換会を行い、その後、評価対象の事務事業について所属長の出席を求めて行政評価外部評価委員会を開催しました。外部評価委員会で検討を行い、各事務事業の評価結果をご報告致します。

1. はじめに、

地方公共団体は、目指すべき成果を達成するために、成果や資源、活動を分析することが求められ、そのツールの一つとして行政評価が行われています。行政評価の目的は、住民と情報を共有し、住民ニーズを把握し行政活動に反映させることと職員のコスト意識、経営感覚を身につけ意識改革を図り、その成果として住民の福祉・環境などにおいて更なる改善が図られ、事務事業の正当性の判定及び質向上に貢献することです。また、予算や人員体制の検討に繋がることもその波及効果の一つであります。

2. 行政評価の対象

行政評価の対象は、施策を支えている事務事業であります。事務事業は、施策を達成するために単年度毎に実施しているものであり、政策、施策をより効果的に達成するためには、事務事業が有効かつ効率的に実施されなければ達成は不可能であります。このため、住民に一番密着し関係の深い事務事業を評価することが必要であります。従って、事務事業の目的・目標、活動・成果等を精査し、行政評価を通してPDCAサイクルを充実させ、課題克服により施策実現に向けて取り組むことが求められます。

3. 行政評価の手法

事務事業の担当職員が自己評価を行い、本事務事業を所掌する上長により一次評価が行われ、そして、一次評価結果のもと所管課長による二次評価が行われています。

そして外部評価委員で、事務事業を所管する所属長なども出席し、各事務事業の目的・目標、成果などの詳細についてヒアリングを経て住民の視点で評価を行います。

4. 事務事業の性質、評価指標

- (1) 事務事業は、法定1号、法定2号、自治事務、自治裁量に分類され、法定1号、法定2号、自治事務は地方自治法に規定され行政が実施すべき事業であり、自治裁量はそれ以外の事業となります。外部評価は自治裁量と法定1号、法定2号、自治事務の妥当性に関すること以外について対象となります。
- (2) 評価指標は、対象指標、活動指標、成果指標、効率指標に分けられています。各指標について、当該年度と過去2か年度分及び目標値をもって評価しています。
- (3) 評価する視点は、妥当性、有効性、効率性の3項目からなり、各々4段階に指数化されています。また、環境状態を開始時期・現状・今後に分けた変化も配慮のうえ判断されています。

5. 外部評価委員会の活動

外部評価委員会は、6名の委員で構成しています。評価対象の事務事業は、平成30年9月と10月に開催した2回の委員会において、過去に実施済みの情報も含め各委員から評価対象とする事務事業について意見交換を行い本年度の13事業を選定しました。そして、10月から11月にかけて各事務事業の外部評価を行う委員会を3回開催し、各担当課の所属長も出席のもと事業の詳細について聞き取りを行い外部評価の結果をまとめました。

6. 外部評価結果

外部評価委員会の評価結果は、各々の事務事業別に別紙「平成30年度事務事業外部評価 評価結果」をご参照下さい。

本年は13事業のうち、「A：計画どおり事務事業を進めることが適当」が3事業、「B：事務事業の進め方の改善検討」が8事業、「C：事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討」が2事業であり、「D：事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討」はありませんでした。すなわち、13事業中A及びB評価となった11事業は、このまま事務事業の続行をお願いする評価となりました。またC評価となった2事業については、その目的を鑑みると他事業と事業を統合するなど行政評価における事業区分を見直す検討が必要と思われます。また、全事業について目標設定の根拠が不明瞭であったり目標設定してから一定の時間が経過しているにもかかわらず見直しがなされていない場合があります。目的と手段、手段と成果の関係性をふまえた評価指標の設定について再検討が必要と思われます。

ただ、聞き取りでは多くの点で事業推進のために努力・工夫されている姿勢は伺われましたし目標に向けた実直な姿勢は評価できますが、結果を求められる現実があり、評価視点を真摯に受け止め、評価に基づく更なるアクションを期待しています。

総 括

本年度も以前と同様の制度・手法により外部評価を行いました。本年度新たに選出された委員は1名いましたがその役割を十分理解し、事業内容を理解すべく様々な意見、確認内容が出されました。各委員の質問に対し、所管課の責任者の皆様方は丁寧にわかりやすく説明して頂き、この場をお借りして御礼申し上げます。事業への姿勢は評価できますが、手段や結果を顧みる手法などにおいて、部外者の視点からもう一踏ん張りが見られる点や見直しが必要と思われる点もありました。当然、プロセス遂行から見ると現時点では難しい面もあるかもしれません。評価は、住民各自の価値観の多様性により

多面性が望まれ、利害関係なき者からの意見も行動・発想の起点となり得るケースも往々にあります。従って、この度、報告する外部評価結果を有効活用され、目標に向けた行動の一助となり、行政が果たすべき役割・機能が少しでも充実・向上されることを期待します。

地方創生の時代、地域行政に課せられた課題は重要でありかつ多様な住民ニーズにも的確な対応が求められます。事業の更なる改善を進め、安心・安全で活力のある町へと発展することを願います。

以上

行政評価事務事業総括表

番号	所属	事業名	内部評価		外部評価
			一次評価	二次評価	
1	危機管理課	自主防災組織の設立推進事業	B	B	C
2	危機管理課	防災ラジオ普及事業	A	B	C
3	総務課	ふるさと納税制度に関する事務	B	B	A
4	まちづくり課	うたづ海ホテルの施設管理事業	B	B	B
5	まちづくり課	古街の家運営管理事業	A	A	B
6	地域整備課	公園維持管理事業	A	B	B
7	生涯学習課	放課後児童健全育成事業	A	A	A
8	学校教育課	学校施設管理事業（宇多津幼稚園）	A	A	B
9	住民生活課	家庭ごみ収集等管理事業	B	B	A
10	税務課	リサイクル推進事業	B	B	B
11	税務課	福祉タクシー助成事業	B	B	B
12	保健福祉課	敬老行事実施事業	B	B	B
13	健康増進課	保健センター運営事業	A	A	B

- A 計画どおりに事務事業を進めることが適当
- B 事務事業の進め方の改善検討
- C 事務事業の規模・内容の実施主体の見直し検討
- D 事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討

平成30年度事務事業評価外部評価 評価結果

外部評価事業番号		担当課	危機管理課
事業名	自主防災組織の設立推進事業		
事業の種類	☐ 第1号法定 ☐ 第2号法定 ☐ 自治事務 ☒ 自治裁量		
事業概要	町広報誌や自治会総会等において組織での防災活動の重要性を説明し、自主防災組織設立の推進を図る		
二次評価結果（所見）	B	組織数、カバー率は向上しているが、自主組織により防災意識の温度差があるので、各防災組織独自での防災訓練等の実施が必要であると考ええる。	
二次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外部評価結果	C	事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討	
外部評価理由	事業開始から一定の期間が経過し組織設立カバー率98.6%と取り組みの成果は見られる。事業の目的達成により本事業を自主防災組織の充実事業との統合など事業区分の見直しを検討してほしい。 一方、成果指標として設定している組織カバー率の計測方法に疑問を感じる。データの正確性は重要で本件評価や今後の施策にも影響すると考えるため別の計測手法への改善を求める。		

区 分	内 容
A	計画どおり事務事業を進めることが適当 （現状どおり管理・運営を進めることが適当）
B	事務事業の進め方の改善の検討 （利用率向上等の改善の検討）
C	事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 （施設運営主体の見直しの検討）
D	事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 （休・廃止を含めた施設のあり方の検討）

注：（ ）内は施設管理運営事業の場合です。

平成 3 0 年度事務事業評価外部評価 評価結果

外部評価事業番号		担当課	危機管理課
事業名	防災ラジオ普及事業		
事業の種類	☐ 第1号法定 ☐ 第2号法定 ☐ 自治事務 ☒ 自治裁量		
事業概要	自然災害等において、住民に対し正確な緊急情報を周知するために必要な情報伝達手段の1つとして、防災ラジオの普及を図ることを目的とする。		
二次評価結果（所見）	B	防災ラジオの普及率が余り伸びていないので、啓発活動や防災ラジオの活用方法の改善を検討する必要がある。一方で、スマホ等の普及により防災ラジオの必要性を感じていない世代も増えてきている。	
二次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外部評価結果	C	事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討	
外部評価理由	乾電池でかつ広い範囲で長時間使用できるという点から防災ラジオは災害時に有効な媒体と思われる。 しかし普及率は伸び悩んでおり、事業の目的から情報伝達手段としてラジオに限定せずスマートフォンなど別の媒体による情報伝達の取り組みも必要と思われる。防災ラジオの普及は引き続き取り組む必要があるが事業評価については事業の趣旨から他の事業との統合を検討してほしい。		

区 分	内 容
A	計画どおり事務事業を進めることが適当 （現状どおり管理・運営を進めることが適当）
B	事務事業の進め方の改善の検討 （利用率向上等の改善の検討）
C	事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 （施設運営主体の見直しの検討）
D	事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 （休・廃止を含めた施設のあり方の検討）

注：（ ）内は施設管理運営事業の場合です。

平成30年度事務事業評価外部評価 評価結果

外部評価事業番号		担当課	総務課
事業名	ふるさと納税制度に関する事務		
事業の種類	☐ 第1号法定 ☐ 第2号法定 ☐ 自治事務 ☒ 自治裁量		
事業概要	住民票所在地以外の住所のある方からふるさと宇多津町へ寄付金を納めていただき、町は、寄付金を指定された用途に使い地元特産品を寄付者に贈る。なお、2千円を超える寄付については住民税と所得税から一定額の控除を受けることができる。		
二次評価結果（所見）	B	税収が減少するなか、町の収入を増やせる取り組みの1つとして、当町の魅力あるまちづくりのPRを通じて、宇多津町の応援者を増やし寄付件数の増加を目指したい。	
二次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外部評価結果	A	計画どおり事務事業を進めることが適当	
外部評価理由	事業の成果として年々寄付額も増加している。国の制度改正に対応し、引き続き本町の魅力をPRし応援者を増やせるよう取り組んで頂きたい。		

区 分	内 容
A	計画どおり事務事業を進めることが適当 （現状どおり管理・運営を進めることが適当）
B	事務事業の進め方の改善の検討 （利用率向上等の改善の検討）
C	事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 （施設運営主体の見直しの検討）
D	事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 （休・廃止を含めた施設のあり方の検討）

注：（ ）内は施設管理運営事業の場合です。

平成30年度事務事業評価外部評価 評価結果

外部評価事業番号		担当課	まちづくり課
事業名	うたづ海ホテルの施設管理事業		
事業の種類	□第1号法定 □第2号法定 □自治事務 ■自治裁量		
事業概要	本町の主要産業であった当事の塩田事業を伝える施設の運営管理事業で、復元塩田での製塩及び塩作り体験の実施による歴史・技術の継承、塩や古代米などの特産品の販売、アロハナイト・クリスマス・コンサートなどのイベント実施による交流人口の創出、地域情報の発信を行っている		
二次評価結果（所見）	B	「製塩技術の伝承事業」「交流人口の創出事業」等順調に実施できている。臨海公園付近の一体的な環境整備（ポケモンスポット・公園周辺の路上駐車等安全確保）に十分留意し、事業の継続を実施する。	
二次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外部評価結果	B	事務事業の進め方の改善の検討	
外部評価理由	施設のリニューアルから来場者数も良好で運営の成果はでていると見られる。 しかし指標の設定に疑問を感じる。一度各種取り組みと成果の関連性について指標の検討をお願いしたい。 また、今後、同一敷地内に開館する水族館施設に対応できるよう本施設の役割と運営方法の検討が必要と思われる。		

区 分	内 容
A	計画どおり事務事業を進めることが適当 （現状どおり管理・運営を進めることが適当）
B	事務事業の進め方の改善の検討 （利用率向上等の改善の検討）
C	事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 （施設運営主体の見直しの検討）
D	事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 （休・廃止を含めた施設のあり方の検討）

注：（ ）内は施設管理運営事業の場合です。

平成30年度事務事業評価外部評価 評価結果

外部評価事業番号		担当課	まちづくり課
事業名	古街の家運営管理事業		
事業の種類	☐ 第1号法定 ☐ 第2号法定 ☐ 自治事務 ☒ 自治裁量		
事業概要	「古街の家」を地域住民のコミュニティの場として、また宿泊施設として家族や親戚はもとより、町外の多くの方々に宿泊していただくため、PR活動やソフト事業（体験事業）の充実を図っていく。		
二次評価結果（所見）	A	委託料・ランニングコストの合計と収入を見た際、収入が上回る状況であり、空き家の利活用のロールモデルとしてまた、地域コミュニティの拠点施設として、現状どおり進めることが適当である。	
二次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外部評価結果	B	事務事業の進め方の改善の検討	
外部評価理由	新規事業であり利用者アンケートも実施するなど運営改善に努められている。稼働日数も年々増加しており成果も着実に現れつつある。 更なる有効活用を図る為、指定管理者制度の導入について検討を行ってほしい。加えて古街地区の活性化の拠点としてソフト事業を当施設と連携して実施することも必要と思われる。		

区 分	内 容
A	計画どおり事務事業を進めることが適当 （現状どおり管理・運営を進めることが適当）
B	事務事業の進め方の改善の検討 （利用率向上等の改善の検討）
C	事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 （施設運営主体の見直しの検討）
D	事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 （休・廃止を含めた施設のあり方の検討）

注：（ ）内は施設管理運営事業の場合です。

平成30年度事務事業評価外部評価 評価結果

外部評価事業番号		担当課	地域整備課
事業名	公園維持管理事業		
事業の種類	☐ 第1号法定 ☐ 第2号法定 ☒ 自治事務 ☐ 自治裁量		
事業概要	公園・緑地内の樹木への防除や施肥による害虫の発生抑制や樹木の生育管理に加え、トイレ、遊具等の施設の不具合箇所の修繕・改修など、住民が安全で快適に利用するために必要な維持管理を行う。		
二次評価結果（所見）	B	設置遊具については、職員による日常点検や定期点検を実施しているが、今後は、外部委託等による詳細点検も必要と思われる。また設置トイレについては、経年による老朽化やバリアフリー化など、建替等を踏まえた機能改善が求められる	
二次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外部評価結果	B	事務事業の進め方の改善の検討	
外部評価理由	職員による毎月のパトロールも行われており安全は確保されていると思われる。 しかし現状では担当者の技量にまかされており異動や経験により点検内容が左右されると思われる。点検の水準や項目の均一化が重要と思われるためチェックマニュアルの作成や後日点検状況がわかるよう点検日誌の作成等事務処理の改善を求める。		

区 分	内 容
A	計画どおり事務事業を進めることが適当 （現状どおり管理・運営を進めることが適当）
B	事務事業の進め方の改善の検討 （利用率向上等の改善の検討）
C	事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 （施設運営主体の見直しの検討）
D	事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 （休・廃止を含めた施設のあり方の検討）

平成30年度事務事業評価外部評価 評価結果

外部評価事業番号		担当課	生涯学習課
事業名	放課後児童健全育成事業		
事業の種類	☐ 第1号法定 ☐ 第2号法定 ☒ 自治事務 ☐ 自治裁量		
事業概要	保護者が労働等により放課後家庭にいない小学校1～4年生までの児童を対象に、授業の終了後、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの健全な育成を図る。また、常に保護者と連携を図りながら生活指導を行い支援していく。		
二次評価結果（所見）	A	受け入れ率 100%を維持していき保護者のニーズに答えるべく計画的に開設日、活動場所、指導員の確保を図る。	
二次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外部評価結果	A	計画どおり事務事業を進めることが適当	
外部評価理由	現在は希望者全員を受け入れられており、事業の目的は達成できていると考えられる。 また、共働き世帯の増加に伴う今後のニーズ増加への対応策も既に検討されている。事業の更なる充実に向けて引き続き取り組んでもらいたい。		

区 分	内 容
A	計画どおり事務事業を進めることが適当 （現状どおり管理・運営を進めることが適当）
B	事務事業の進め方の改善の検討 （利用率向上等の改善の検討）
C	事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 （施設運営主体の見直しの検討）
D	事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 （休・廃止を含めた施設のあり方の検討）

注：（ ）内は施設管理運営事業の場合です。

平成 2 9 年度事務事業評価外部評価 評価結果

外部評価事業番号		担当課	学校教育課
事業名	学校施設管理事業（宇多津幼稚園）		
事業の種類	☐ 第1号法定 ☐ 第2号法定 ☒ 自治事務 ☐ 自治裁量		
事業概要	幼稚園の管理運営及び教育活動に必要な経費の確保と効率的な運用を図る。また、施設設備等を良好な状態に維持し、学習空間の更なる整備・充実を図る。		
二次評価結果（所見）	A	今後、計画的な施設改修・設備修繕が必要になってくると考えられるので、施設点検を十分行い、財政を考慮して効率的に改修等を行い、長寿命化を図る。	
二次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外部評価結果	B	事務事業の進め方の改善の検討	
外部評価理由	法定点検は適正に行われているが、施設が建設されたから相当の年数が経過しており、長期的な施設の維持の観点から費用対効果を考慮し点検のみならず修繕も行うことが必要と考える。 そして遊具や器具等の点検の祭には使用者の視点から使い勝手や安全面の点検が行われるよう改善を望む。加えて、誰もが客観的に点検が行えるようそれぞれの器具等につき点検項目や基準を定めたマニュアルの作成も行われたい。		

区 分	内 容
A	計画どおり事務事業を進めることが適当 （現状どおり管理・運営を進めることが適当）
B	事務事業の進め方の改善の検討 （利用率向上等の改善の検討）
C	事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 （施設運営主体の見直しの検討）
D	事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 （休・廃止を含めた施設のあり方の検討）

注：（ ）内は施設管理運営事業の場合です。

平成 3 0 年度事務事業評価外部評価 評価結果

外部評価事業番号		担当課	住民生活課
事業名	家庭ごみ収集等管理事業		
事業の種類	☐ 第1号法定 ☐ 第2号法定 ☒ 自治事務 ☐ 自治裁量		
事業概要	宇多津町内の家庭から排出される可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみの定期的収集と排出量管理（ごみの減量・再生利用）に努める。		
二次評価結果（所見）	B	人口増加は新都市が中心であり、自治会の無い地域における分別収集の徹底が課題になってくると思われる。	
二次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外部評価結果	A	計画どおり事務事業を進めることが適当	
外部評価理由	町の人口は増加しているにも関わらず、ゴミ収集量は減少しており取り組みの成果は見られる。 その上で自治会の無い地区での分別が課題と認識されており分別収集率の向上によって更なるごみ減量化が図られると考えられるとの業務分析もなされている。更なるごみ減量に向けて、啓発等一層の取り組みに期待する。		

区 分	内 容
A	計画どおり事務事業を進めることが適当 （現状どおり管理・運営を進めることが適当）
B	事務事業の進め方の改善の検討 （利用率向上等の改善の検討）
C	事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 （施設運営主体の見直しの検討）
D	事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 （休・廃止を含めた施設のあり方の検討）

注：（ ）内は施設管理運営事業の場合です。

平成30年度事務事業評価外部評価 評価結果

外部評価事業番号		担当課	住民生活課
事業名	リサイクル推進事業		
事業の種類	☐ 第1号法定 ☐ 第2号法定 ☒ 自治事務 ☐ 自治裁量		
事業概要	家庭から排出される資源ごみを町内全域10区域（155か所）に分けて1か月に2日、定期的に回収を実施することで、可燃ごみ、不燃ごみ等との混入率を低減し、リサイクル推進に努める。		
二次評価結果（所見）	B	新都市のマンション、アパート等の住人への啓発、リサイクル意識向上のための施策が必要と思われる。	
二次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外部評価結果	B	事務事業の進め方の改善の検討	
外部評価理由	リサイクル利率が県内平均を下回っている。リサイクル区分は自治体によって異なるであろうがリサイクルは全国的に行われており、分別チラシの配布だけでなく、リサイクル率向上のための新たな別の取り組みが必要と思われる。 また、目的に合った手段や結果となるよう評価指標の見直しを検討してほしい。		

区 分	内 容
A	計画どおり事務事業を進めることが適当 （現状どおり管理・運営を進めることが適当）
B	事務事業の進め方の改善の検討 （利用率向上等の改善の検討）
C	事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 （施設運営主体の見直しの検討）
D	事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 （休・廃止を含めた施設のあり方の検討）

注：（ ）内は施設管理運営事業の場合です。

平成30年度事務事業評価外部評価 評価結果

外部評価事業番号		担当課	保健福祉課
事業名	福祉タクシー助成事業		
事業の種類	☐ 第1号法定 ☐ 第2号法定 ☐ 自治事務 ☒ 自治裁量		
事業概要	町内の高齢者及び重度心身障害者等で、交通手段がなく外出が困難な方に対して、タクシー助成券を交付し、タクシーを利用することにより、外出等を容易にし、もって、高齢者及び重度心身障害者等の福祉の増進を図る。		
二次評価結果（所見）	B	高齢化に伴い、高齢者の運転による大事故が多発している中、本事業は福祉の増進のみならず高齢者の交通事故防止の点からも、高齢者が容易に外出できるよう効果的に取り組んでいく必要がある。	
二次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外部評価結果	B	事務事業の進め方の改善の検討	
外部評価理由	高齢者の交通手段としてタクシーは利便性が高いと思われるが交付済タクシー券の利用率は72%に留まっている。もっと利用されてもよいと考えるため、利用者への聞き取り等を行うなど原因分析が必要と思われる。 一方、近隣自治体では高齢化の移動手段としてコミュニティバスの導入が進んでおり、導入時から年数も経過し環境も変化していると思われるため、本制度とコミュニティバスとの役割や効果について改めて検討しても良いのではないかとと思われる。		

区 分	内 容
A	計画どおり事務事業を進めることが適当 （現状どおり管理・運営を進めることが適当）
B	事務事業の進め方の改善の検討 （利用率向上等の改善の検討）
C	事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 （施設運営主体の見直しの検討）
D	事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 （休・廃止を含めた施設のあり方の検討）

注：（ ）内は施設管理運営事業の場合です。

平成30年度事務事業評価外部評価 評価結果

外部評価事業番号		担当課	保健福祉課
事業名	敬老行事实施事業		
事業の種類	☐ 第1号法定 ☐ 第2号法定 ☐ 自治事務 ☒ 自治裁量		
事業概要	75歳以上の高齢者を対象に敬老会を開催し、長寿と健康をみんなでお祝いするとともに、対象者には敬老祝金及び記念品を給付して敬老の意を表する。		
二次評価結果（所見）	B	高齢者に対する敬意と生きがいづくりに寄与する点では必要な事業であると考えているが、新都市を中心に婦人会未結成地区や解散地区の対象者が増加傾向であることから、敬老会と敬老祝金及び記念品の給付方法の見直しをする必要がある。	
二次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外部評価結果	B	事務事業の進め方の改善の検討	
外部評価理由	今の時代を築いてきた労に対する感謝の意を表する場として敬老会を開催することは適当と考える。 しかし参加率は約30%と低調で近年低下傾向である。今後の対象者の増加への対応や参加者のニーズに対応した事業実施の方法等の検討をしてほしい。		

区 分	内 容
A	計画どおり事務事業を進めることが適当 （現状どおり管理・運営を進めることが適当）
B	事務事業の進め方の改善の検討 （利用率向上等の改善の検討）
C	事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 （施設運営主体の見直しの検討）
D	事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 （休・廃止を含めた施設のあり方の検討）

注：（ ）内は施設管理運営事業の場合です。

平成 3 0 年度事務事業評価外部評価 評価結果

外部評価事業番号		担当課	健康増進課
事業名	保健センター運営事業		
事業の種類	☐ 第1号法定 ☐ 第2号法定 ☐ 自治事務 ☒ 自治裁量		
事業概要	各種健診・健康相談・リハビリ、研修・健康増進、健康回復、集会・作品展の主催、参加を促進、地域の健康づくりの拠点としての施設の管理・運営を実施する。		
二次評価結果（所見）	A	安定的な経常経費のもと、適正に管理運営されている。平成 31 年度にはCO2削減に資する補助事業を活用し、照明のLED化を進めることとしている。	
二次評価との相違	（ なし ・ あり ）		
外部評価結果	B	事務事業の進め方の改善の検討	
外部評価理由	庁舎の耐震改修工事の仮庁舎としての使用期間があったことを考慮すると利用状況は平年並みと考えられる。 しかし自ら掲げている目標値と比べると実績値は低く施設の効果的な運営について疑問が残る。指標について利用者数に加えて部屋ごとの回転率も把握しておくことが必要と思われる。事業の目的に似合った活動指標、成果指標となっているか再度検討いただきたい。		

区 分	内 容
A	計画どおり事務事業を進めることが適当 （現状どおり管理・運営を進めることが適当）
B	事務事業の進め方の改善の検討 （利用率向上等の改善の検討）
C	事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 （施設運営主体の見直しの検討）
D	事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討 （休・廃止を含めた施設のあり方の検討）

注：（ ） 内は施設管理運営事業の場合です。